

東京環状道路有識者委員会の設置及び開催について

- 記者発表資料 -

道路事業の円滑な進捗を図るためには、道路計画の初期段階（構想段階）において、市民や地元自治体等の意向を十分に把握し計画に反映することが重要であるとともに、事業の構想段階においてもP I（パブリック・インボルブメント）を実施し、透明性・客観性の高い合意形成プロセスを構築することが強く望まれているところです。

このような背景のもと、国土交通省では、今後の幹線道路事業の構想段階における計画決定プロセスやP Iの内容等についての提言を頂くことを目的とした、学識経験者からなる「道路計画合意形成研究会」を平成13年9月14日に設置し、平成13年10月31日に研究会から提言が出され、各地方整備局等に通知されたところです。

この提言の中で、計画の構想段階から、合意形成を図るP Iプロセスを導入することが必要であり、このP Iプロセスにおける透明性、客観性、公正さを保つための第三者機関の設置が位置付けられました。

この第三者機関は、公正中立な立場から市民等の意見等を整理・分析し把握するとともに、それらを踏まえ、計画の必要性、基本計画原案等について審議し、計画決定を行う際の基本方針等を行政機関に報告することとされています。

そこで、国土交通省関東地方整備局と東京都都市計画局は、この通知された提言内容を踏まえ、東京外かく環状道路（関越道～東名高速）について、P Iプロセスの透明性、客観性、公正さを保つための第三者機関としては全国最初の「東京環状道路有識者委員会」（資料-1）を設置することとし、その第1回目の委員会を下記の通り開催することといたしました。

【第1回委員会】

1 日時 平成13年12月6日（木） 午前10時～12時

2 会場 虎ノ門パストラル新館6階「桃の間」
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-1

3 議事（予定）

- ・道路計画合意形成研究会の提言について
- ・設立趣旨及び規約について
- ・外環（関越道～東名高速）の経緯について
- ・外環P Iプロセスについて

4 報道取材

カメラ撮り等は、頭撮り（冒頭から挨拶まで）が可能です。
受付は、委員会会場で済ませて下さい。 午前9時30分～
また、取材中は必ず社名腕章を着用して下さい。
なお、委員会中の同席取材については、当日、委員の先生にお諮りした上で合意が得られれば可能となります。

平成13年12月4日
国土交通省関東地方整備局
東京都都市計画局

発表記者クラブ

| | |
|-----------|---------------|
| 国土交通記者会 | 国土交通省建設専門紙記者会 |
| 竹芝記者クラブ | さいたま新都心記者クラブ |
| 横浜海事記者クラブ | 神奈川建設記者クラブ |
| 有楽クラブ | 鍛冶橋クラブ |

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局道路部計画調整課長 くつかけとしお 沓掛敏夫
電話：[代表] 048-601-3151（内線 4311）

東京都都市計画局施設計画部外かく環状道路担当課長 いしばし たかし 石橋 隆
電話：[直通] 03-5388-3326（都庁内線 30-461）

東京環状道路有識者委員会 設立趣旨（案）

道路事業の円滑な進捗を図るためには、道路計画の初期段階(構想段階)において、市民や地元自治体等の意向を十分に把握し計画に反映することが重要である。このため、国土交通省では、今後の幹線道路事業の構想段階における計画決定プロセスやP Iの内容等についての提言を頂くことを目的とした、学識経験者からなる「道路計画合意形成研究会」を設置し、平成13年10月に提言を頂いた。この提言の中で、構想段階における合意形成を図る手続き(P Iプロセス)を、時間管理も含め導入することが必要であり、このP Iプロセスにおける透明性、客観性、公正さを保つための第三者機関の設置が位置付けられた。

一方、東京外かく環状道路の関越道から東名高速間については、昭和41年に高架構造で都市計画決定されたが、地域住民の反対運動などが起こり、昭和45年に当時の建設大臣が国会の場で「地元と話しうる条件の整うまでは強行すべきではない」旨の発言をし、それ以降、計画が進展していない状況であった。

しかしながら、平成11年10月の東京都知事の現地視察を契機に、地元住民団体との話し合いが開始され、平成13年1月には国土交通大臣が担当大臣としては33年ぶりに外環計画予定地を視察した。また、4月には「計画のたたき台」を公表し、その後、地元説明会などが行われてきたところであり、今後、外環計画については、幅広く多くの方々から意見を伺いながら、外環の必要性も含めて原点から議論を進めていくこととしているところである。

このような背景のもと、国土交通省関東地方整備局と東京都都市計画局は、上記提言の趣旨を踏まえ、東京外かく環状道路(関越道から東名高速)計画において、P Iプロセスの時間管理を念頭に置きつつ、手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、P Iプロセスについて審議、評価、助言していただくことを目的として、本委員会を設立する。

東京環状道路有識者委員会 名 簿

(委員長)

御厨 貴 政策研究大学院大学教授

(委員)

石田 東生 筑波大学社会工学系教授

越澤 明 北海道大学大学院工学研究科教授

中条 潮 慶應義塾大学商学部教授

森田 恒幸 国立環境研究所
社会環境システム研究領域 領域長

(五十音順)